

会員各位

消費税率引き上げに伴う申請料等改定のお知らせ

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、4月1日より実施されます消費税率の引き上げに伴い、当学会の税込料金も以下のとおり改正させていただくこととなりましたのでお知らせ申し上げます。

(料金表)

専門医申請料	31,000円
指導医申請料	31,000円
基礎系指導医申請料	31,000円
基礎系指導者申請料	31,000円
専修医申請料	10,000円
研修施設申請料	51,000円
暫定指導医申請料	31,000円
ケースプレゼンテーション試験申請料	21,000円
専門歯科衛生士申請料	10,000円
専門歯科技工士申請料	10,000円
専門医登録料	51,000円
指導医登録料	51,000円
基礎系指導医登録料	31,000円
基礎系指導者登録料	31,000円
専修医登録料	41,000円
研修施設登録料	51,000円
暫定指導医登録料	103,000円
専門歯科衛生士登録料	21,000円
専門歯科技工士登録料	21,000円
専門医更新料	51,000円
指導医更新料	51,000円
専修医更新料	10,000円
研修施設更新料	51,000円
専門歯科衛生士更新料	10,000円
専門歯科技工士更新料	10,000円

※ケースプレゼンテーション試験申請料については平成27年の申込みから該当します。